

平成20年産業別・事業所規模別の度数率

産 業	度数率					
	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上
調査産業計(総合工事業を除く)	2.80	3.26	2.31	1.71	1.13	0.56
B 林業	16.64	43.99	-	-	-	-
C 鉱業・採石業・砂利採取業	3.69	0.57	0.00	X	-	-
D 建設業(職別・設備工事業に限る)	3.55	1.49	0.94	0.35	0.76	0.07
07 職別工事業	8.66	2.73	3.90	X	-	-
08 設備工事業	0.87	1.00	0.59	0.32	0.76	0.07
E 製造業	3.27	2.68	1.79	1.14	0.55	0.28
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1.31	1.23	0.73	1.09	0.15	0.38
G 情報通信業(通信業、新聞業及び出版業に限る)	1.00	0.48	0.40	0.58	0.49	0.12
H 運輸業・郵便業	2.90	4.55	3.48	3.75	4.69	3.63
I 卸売業・小売業	2.16	2.77	2.47	2.51	1.40	0.68
M 宿泊業・飲食サービス業	2.28	5.61	3.14	2.76	3.64	2.68
R サービス業(一部の業種に限る)	3.50	6.50	3.38	2.76	2.01	4.96

注

- 1) 度数率=(労働災害による死傷者数)÷(延べ実労働時間数)×1,000,000
- 2) 「-」とは、該当事業所がないもの
- 3) 「X」とは、調査客対数が少ないため掲載しないもの
- 4) 「サービス業(一部の業種に限る)」には、洗濯業、旅行業、ゴルフ場、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業が該当する。

平成20年建設業(総合工事業)における度数率

産業(工事の種類)	度数率		
	請負金額5億円未満	請負金額5億円以上10億円未満	請負金額10億円以上
建設業(総合工事業)	1.62	2.58	1.83
土木工事業	0.98	2.03	1.67
建築事業	2.18	3.15	1.92

(資料出所)厚生労働省統計情報部 労働災害動向調査報告